

## 市営住宅入居者募集

- ① **南鷹巣団地**・・・鷹巣字平崎上岱13-2★  
簡易耐火2階4戸建3LDK 月額13,700円～30,000円
- ② **胡桃館団地**・・・綴子字胡桃館2★  
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～36,500円
- ③ **明田団地**・・・福田字明田43★  
木造平屋1戸建3DK 月額11,600円～16,600円
- ④ **田ノ沢団地**・・・川井字五郎左エ門田の沢5-6★  
木造2階4戸建2LDK 月額18,200円～41,900円(共益費400円)
- ⑤ **御嶽団地**・・・本城字上悪戸31-1★  
木造平屋2戸建2LDK 月額18,300円～42,000円
- ⑥ **比立内団地**・・・阿仁比立内字狐台13-1★(単身要相談)  
木造平屋1戸建3DK 月額10,000円～21,200円
- ⑦ **上岱団地**・・・阿仁水無字上岱64-2★  
木造平屋1戸建3DK 月額14,900円～25,800円
- ⑧ **サンコーボラスなかない住宅**・・・鷹巣字東中岱51-1  
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額40,300円  
(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
- ⑨ **上杉団地(特定公共賃貸住宅)**・・・上杉字上屋布岱61-47★  
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円
- ⑩ **諏訪岱団地(特定公共賃貸住宅)**・・・米内沢字諏訪岱33-1★  
木造2階1戸建3LDK 月額50,000円～70,000円  
※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。(現地案内も行っています)

【入居資格】 収入基準を満たすこと(公営住宅と特定公共賃貸住宅では収入)／住宅に困窮していることが明らか  
なこと／市税等を滞納していないこと

【敷金】 家賃の3か月分(退去時までの預り金)

【募集期間】 6月1日(月)～10日(水)  
※土日祝除く

【申込み先】 都市計画課(森吉)／生活課(鷹巣)／  
合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター

☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

## 新型コロナウイルス感染症対策

### 国保・後期高齢者医療の被保険者に 傷病手当金を支給します

国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染したため(感染が疑われる方を含みます)給与等の支払いが受けられなくなった方に、傷病手当金を支給します。詳しくはお電話でお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

**対象者:**事業主から給与等の支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染し又は発熱等の症状があり感染が疑われ、労務に服することができなかった方

**支給対象となる日:**令和2年1月1日から9月30日のうち、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

**支給額:**1日当たりの支給額(※)×支給対象日数  
※(直近の継続した3月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3

☎ 市民課国保年金係 ☎62-1118

## 水道料金確認システム 『すいすいeねっと』を開始！

Webで使用水量や料金がわかる！ぜひ登録を！

水道お客様センターでは、直近2年間の水道・下水道の使用水量と料金をWeb上(パソコン・スマホ・タブレット)から確認できる「すいすいeねっと」の運用を6月1日から開始いたします。

お客様自身での使用状況確認のほか、高齢者や学生などの一人暮らしを心配する遠方のご家族が生活状況を確認することも可能となります。また、過去24か月の料金をグラフで閲覧し比較することで、水への節約意識の向上や漏水の早期発見が期待されます。

なお、「すいすいeねっと」は無料で利用できますが、利用にあたっては利用登録が必要となります。利用登録の方法や詳細については、水道お客様センターまでお問い合わせください。



利用登録用  
QRコード

☎ 北秋田市水道お客様センター ☎67-6052

## くらし

### あなたの大切な自筆証書遺言 を法務局が守ります！

法務局では、本年7月10日から「自筆証書遺言書保管制度」を開始します。

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。そして、自筆証書遺言は、自書さえできれば誰でも、いつでも、どこでも作成することができます。

自筆証書遺言書保管制度を利用すれば、手軽で自由度が高いという自筆証書遺言の利点はそのままに、自筆証書遺言が持つリスクを軽減することができます。また、遺言者が亡くなった場合には、相続人に遺言書の内容が確実に伝わるよう、あらかじめ指定された相続人に遺言書を保管している旨を通知します。さらに、家庭裁判所の検認が不

要なので、スムーズに相続手続きを行います。くわしくは、法務省ホームページ遺言書保管制度を検索するか、秋田地方法務局大館支局にお尋ねください。

☎ 秋田地方法務局大館支局  
☎0186-42-6514

### 県の住宅のリフォーム・増改築 に要する費用の助成

#### ●子育て支援

持ち家型：18歳以下の子2人以上と同居する親子世帯に、補助対象工事費の20%、最大40万円を補助

中古住宅購入型：18歳以下の子と同居する親子世帯に、補助対象工事費の30%、最大60万円を補助

#### ●移住者支援(移住後3年以内の方)

定着帰郷型：実家に戻る移住世帯等に補助対象工事費の20%、最大40万円を補助

中古住宅購入型：購入した中古住宅を

改修する移住世帯に、補助対象工事費の30%、最大60万円を補助

#### ●災害復旧支援

自然災害による復旧工事費の10%、最大8万円を補助

予算がなくなりしだい終了します。

☎ 北秋田地域振興局建築課  
☎63-2531

### 北秋田市環境放射線量測定結果

空間線量調査 (5月7日測定)

### 問い合わせ

生活課環境係  
☎62-1110

| 観測地点          | 測定結果 | 測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。<br>※県の通常レベル<br>0.022～0.086<br>(単位:マイクロシーベルト/時) |
|---------------|------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 市役所本庁舎前       | 0.04 |                                                                                 |
| // 合川庁舎前      | 0.04 |                                                                                 |
| // 森吉庁舎前      | 0.04 |                                                                                 |
| // 阿仁庁舎前      | 0.04 |                                                                                 |
| クリーンサイクルセンター前 | 0.03 |                                                                                 |
| 一般廃棄物最終処分場    | 0.03 |                                                                                 |
| 鷹巣埋立地最終処分場    | 0.04 |                                                                                 |

## 水道管(鷹巣上水道)の 洗浄作業を行います

**実施期間** 6月8日(月)～12日(金)

**作業方法** 排泥弁や消火栓からの放水

市では、皆さまに「きれいでおいしい水」を供給するため、配水管に付着・沈殿している水アカを取り除く作業を実施します。作業方法は、従来と同じく排泥弁や消火栓から放水するものです。水の使用に影響を与えないように洗浄を実施しますが、放水により若干水圧が低下したり、濁水が混入したりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

洗浄作業中は水道のご使用を控えてくださるようお願いいたします。

洗浄作業後の水道使用の際は、濁水が残っている場合がありますので、蛇口から水を出して、少し時間をおいてからご使用願います。  
市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 鷹巣浄水場 ☎62-3490

| 作業日程     | 昼間<br>(13時～17時頃)                         | 夜間<br>(21時～24時頃)                        |
|----------|------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 6月8日(月)  | 南鷹巣、舟場                                   | 堂ヶ岱、高村岱、<br>西陣場岱、藤株、<br>脇神、上野、<br>舟場の一部 |
| 6月9日(火)  | 舟見町の一部、<br>新舟見町の一部、<br>伊勢町、宮前町           | 旭町3番～14番、<br>東横町、花園町<br>7番～20番          |
| 6月10日(水) | あけぼの町、<br>太田、<br>材木町の一部                  | 花園町1番～6<br>番、旭町1番～<br>2番、材木町            |
| 6月11日(木) | 舟見町の一部、<br>新舟見町の一部                       | 松葉町、住吉町、<br>鷹巣駅裏                        |
| 6月12日(金) | 中岱、幸町、<br>内幸町、平成町、<br>東上綱、下家下、<br>胡桃館、深閑 | 元町、大町、<br>米代町                           |